

# 大阪公立大学 学部・学域／研究科

## 2025年度 科目等履修生募集要項

本学（大阪府立大学・大阪市立大学を含む）の学生を除き、大阪公立大学科目等履修生として、登録を希望される方は、本要項をご確認のうえ手続きください。

### 1. 募集人数

---

#### 【学部・学域】

現代システム科学域・文学部・法学部・経済学部・商学部・理学部・工学部・農学部・獣医学部・医学部リハビリテーション学科・看護学部・生活科学部・国際基幹教育機構提供科目について、それぞれ若干名

#### 【研究科】

現代システム科学研究科・文学研究科・法学研究科・経済学研究科・情報学研究科・理学研究科・工学研究科・農学研究科・看護学研究科提供科目について、それぞれ若干名

### 2. 登録申請資格

---

#### 【学部・学域】

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者

- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの

**【研究科】** ※博士前期課程に限る

- (1) 学校教育法第 1 条の大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、当該研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (7) 当該研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの
- (8) その他当該研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

### 3. 履修できる科目

---

#### 【学部・学域】

「履修できる科目一覧」で指定した授業科目（教職に関する科目を含む）のうち、半期 10 単位以内（集中科目を含むが、通年科目は含まない）とし、年間を通して 20 単位以内（通年科目含む）とします。

- 注 1) 医学部医学科の授業科目は履修できません。
- 注 2) 2025 年度後期より森之宮キャンパスが開設することにより、後期開講科目の一部が森之宮キャンパスで開講されます。
- 注 3) 「履修できる科目」は Web サイト公開時点での情報であり、今後開講曜日時限・開講キャンパス等、情報が変更される場合があります。
- 注 4) 時間割外科目（集中講義等）は、登録申請時には開講時期等が未定であり、ほかの希望する科目の授業時間と重複して開講される場合等がありますので、希望される場合は、これらの事情を十分考慮のうえ、申請してください。
- 注 5) 「履修できる科目」は同じ学部等であっても、開講キャンパスが異なる場合がありますので、登録申請の際は、必ず開講されるキャンパスを確認のうえ、申請してください。
- 注 6) 「履修できる科目」は正規生の履修がない等の都合により開講されない場合があります。
- 注 7) 異なるキャンパスで授業が開講された場合、キャンパス間移動の交通費はご自身で負担していただきます。
- 注 8) 同一曜日に異なるキャンパスで開講される授業を履修する場合は、キャンパス間の移動時間を考慮のうえ、申請してください。
- 注 9) 教員免許状取得に必要な科目履修をご希望の方は、登録申請前に必ず教育推進課教職担当窓口までご相談ください。

授業内容については、大学 Web サイトからシラバスをご確認ください。

大学 Web サイト：<https://www.omu.ac.jp/campus-life/course/syllabus/>

※シラバスの掲載情報は 2024 年度のものであります。

2025 年度のシラバスは、2 月下旬ごろより公開予定です。

## 【研究科】

半期 10 単位以内（集中科目を含むが、通年科目は含まない）とし、年間を通して 20 単位以内（通年科目含む）とします。

登録申請しようとする者は、次の期間にメールもしくは直接来学で各研究科の窓口へ問合せのうえ、必ず「履修できる科目」を各自で確認してください。

「履修できる科目」の確認期間	確認方法	曜日・受付時間	問い合わせ先
2025 年 1 月 30 日(木) ～ 2 月 19 日(水) ＜ただし、祝日 及び休業日は除 く＞	メール	初 日 9:00 ～ 最終日 17:00	下記の URL（学部・大学院に関すること）から履修を希望する研究科のメールアドレスへご連絡ください。 大阪公立大学 Web サイトお問い合わせ： <a href="https://www.omu.ac.jp/contact/#01">https://www.omu.ac.jp/contact/#01</a>
	来学	月～金曜日 9:00～17:00 ＜ただし、12:00～12:45を除く＞	担当研究科：現代システム科学研究科、情報学研究科、工学研究科（航空宇宙海洋系専攻、機械系専攻、電子物理系専攻、電気電子系専攻、物質化学生命系専攻(応用化学分野、化学工学分野、マテリアル工学分野)、量子放射線系専攻)、農学研究科 中百舌鳥キャンパス A3 棟 2 階 各研究科教務担当
			担当研究科：文学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、工学研究科（都市系専攻、物質化学生命系専攻(化学バイオ工学分野)) 杉本キャンパス 学生サポートセンター1 階 各研究科教務担当
			担当研究科：看護学研究科 阿倍野キャンパス 看護学部学舎 1 階

注 1) 経営学研究科・都市経営研究科・獣医学研究科・医学研究科・リハビリテーション学研究科・生活科学研究科の授業科目は履修できません。

注 2) 2025 年度後期より森之宮キャンパスが開設することにより、後期開講科目の一部が森之宮キャンパスで開講されます。

注 3) 「履修できる科目」は上記確認期間時点での情報であり、今後開講曜日時限等、情報が変更される場合があります。詳細については、各研究科の窓口へお問い合わせください。

注 4) 時間割外科目（集中講義等）は、登録申請時には開講時期等が未定であり、ほかの希望する科目の授業時間と重複して開講される場合等がありますので、希望される場合は、これらの事情を十分考慮のうえ、申請してください。

注5)「履修できる科目」は同じ研究科であっても、開講キャンパスが異なる場合がありますので、登録申請の際は、必ず開講されるキャンパスを確認のうえ、申請してください。

注6)「履修できる科目」は正規生の履修がない等の都合により開講されない場合があります。

注7)異なるキャンパスで授業が開講された場合、キャンパス間移動の交通費はご自身で負担していただきます。

注8)同一曜日に異なるキャンパスで開講される授業を履修する場合は、キャンパス間の移動時間を考慮のうえ、申請してください。

注9)法学研究科への登録申請には事前相談が必要です。申請前に必ず法学研究科教務担当にご連絡ください。

#### 4. 履修期間（科目等履修生として在籍する期間）

前期に提供される授業科目のみを履修する場合	前期の期間中（4月1日～9月23日）
後期に提供される授業科目のみを履修する場合	後期の期間中（9月24日～翌年3月31日）
・前期、後期を通じて1年間提供される授業科目（通年科目）を履修する場合 ・前期に提供される授業科目および後期に提供される授業科目を履修する場合	1年間（4月1日～翌年3月31日）

## 5. 登録申請について

登録申請しようとする者は、履修期間にかかわらず前期・後期科目ともに、以下の申請方法に基づき、指定の申請期間中に、申請してください。（窓口での申請は受け付けません。）

※登録申請にて、記入漏れや誤記入があった際に、場合によっては受理できませんので、申請者ご本人で必ず申請前にご確認ください。

**【登録申請期間】** 2025年2月10日（月）～2月19日（水）

提出必要書類の郵送については、2月19日（水）消印有効

ただし、2月20日（木）以降に到着したもののうち、消印がないものについて、2月19日（水）までに郵便局の窓口差し出されたことが確認できるものに限り、受理します。

### 【申請方法】

以下の申請手順を確認のうえ、指定の申請期間中に手続きを行ってください。すべての手順を完了していない場合、科目等履修生の申請を受け付けることができません。

なお、科目等履修生登録申請フォームに入力いただいた情報および郵送いただいた書類をもとに、書類選考を実施します。

#### Step 1 科目等履修生登録申請フォームに申請

以下のリンク先から必要情報を入力の上、登録申請してください。

<https://logoform.jp/form/JvkY/681536>



#### Step 2 検定料を振込

指定の金融機関に検定料 9,800円（※）振り込みください。

※注意事項

○振込手数料はご本人負担となります。

○複数学部・研究科等に申請する場合、申請学部・研究科分の検定料の納付が必要となります。

例 1) 文学部と法学部提供科目を申請する場合

9,800円×2学部=19,600円

例 2) 文学部と国際基幹教育機構提供科目を申請する場合

9,800円×2学部=19,600円

例 3) 文学部提供科目を2科目申請する場合

9,800円×1学部=9,800円

例 4) 文学部と文学研究科提供科目を申請する場合

9,800 円 (学部) + 9,800 円 (研究科) = 19,600 円

○既納の検定料は、次の事由以外は返還しません。

- ・ 検定料を払い込んだが、登録申請しなかった場合
- ・ 登録申請内容の不備等で受理されなかった場合
- ・ 重複して検定料を払い込んだ場合

還付請求期間は、登録申請締切日から 1 ヶ月以内に教育推進課教務調整担当までお問い合わせください。

○なお、下記の事由により履修を取りやめた場合、既納の検定料の返還対象です。

- ・ 授業不開講の場合
- ・ 前年度シラバスの内容が履修年度のシラバスと本質的に異なっている場合

○申請者本人の都合等 (シラバス内容等で希望する授業でないため) により、登録申請を取り消した場合でも、検定料は返還いたしません。



### Step 3 提出必要書類等を郵送

必要書類等を以下の送付先へ登録申請期間中に必ず**書留速達郵便**により送付してください。(窓口では受け付けません。)

#### ■提出必要書類

対象	書類名	詳細
前年度に本学 科目等履修生 の方以外	最終出身校の修了又 は卒業証明書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 登録申請期間より 3 ヶ月以内を取得したもの</li><li>・ 証明書と氏名が異なっている場合は、戸籍謄本又は戸籍抄本が必要です。</li><li>・ 証明書が日本語以外の場合、日本語に翻訳し、その内容が原本と相違ないことを証明する公的機関(出身大学、日本語学校、公証役場、大使館等)の書類を一緒に提出してください。</li><li>・ 本学の前年度科目等履修生は提出不要。</li></ul>
	最終出身校の成績証 明書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 登録申請期間より 3 ヶ月以内を取得したもの</li><li>・ 高等学校を卒業した者で、高等学校の保存期間の経過により成績証明書の提出ができない場合は、卒業証明書のみ提出してください。</li><li>・ 証明書と氏名が異なっている場合は、戸籍謄本又は戸籍抄本が必要です。</li><li>・ 証明書が日本語以外の場合、日本語に翻訳し、その内容が原本と相違ないことを証明する公的機関(出身大</li></ul>

		<p>学、日本語学校、公証役場、大使館等)の書類を一緒に提出してください。</p> <p>・本学の前年度科目等履修生は提出不要。</p>
外国人留学生	在留資格・期間を証明する書類	<p>●日本国内に居住する者</p> <p>「在留カードの両面コピー」又は市区町村が発行する「住民票の写し(原本)」(国籍、在留資格、在留期間が記載されているもの)を提出してください。</p> <p>●外国居住者又は短期滞在者</p> <p>「パスポートのコピー」</p> <p>写真・国籍・氏名が掲載されているページと上陸許可(短期滞在者のみ)が掲載されているページを提出してください。</p>

■送付先

〒558-8585 大阪府大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

大阪公立大学 教育推進課 教務調整担当



## 6. 選考について

選考は、登録申請科目の提供学部・学域／研究科ごとに行い、科目ごとに書類選考および面接選考を実施します。ただし、場合によっては、面接選考を免除することがあります。

面接選考の日時・場所は以下を予定しています。対象者へは、別途メール等で連絡します。

※迷惑メールなどで届かないことがないよう、各自で設定をご確認ください。

### 【学部・学域】

学部・学域等	日 時	場 所
現代システム科学域	書類選考のうえ、通知します	
文学部	2025年3月3日(月) 14:00	杉本キャンパス 1号館 2階 121教室
法学部	2025年3月3日(月) 14:00	杉本キャンパス 法学部棟 11階 711C教室
経済学部	2025年3月3日(月) 14:00	杉本キャンパス 1号館 3階
商学部	書類選考のうえ、通知します	
理学部	数学科・物理学科・化学科・ 生物学科・地球学科 2025年3月3日(月) 14:00	杉本キャンパス 理学部F棟2階 第4講義室
	生物化学科 2025年3月4日(火) 10:00	中百舌鳥キャンパス A13棟2階 会議室
工学部	書類選考のうえ、通知します	※1
農学部	書類選考のうえ、通知します	
獣医学部	書類選考のうえ、通知します	
医学部リハビリテーション学科	2025年3月3日(月)	羽曳野キャンパス内
看護学部	書類選考のうえ、通知します ※2	
生活科学部	2025年3月5日(水) 10:00	杉本キャンパス 生活科学部棟
国際基幹教育機構	2025年3月上旬で 対象者と調整	中百舌鳥キャンパスまたは杉本キ ャンパスで実施、 面接日程と合わせて対象者と調整

※1 実施予定キャンパス

中百舌鳥キャンパス：航空宇宙工学科・海洋システム工学科・機械工学科・電子物理工学

科・情報工学科・電気電子システム工学科・応用化学科・化学工学科・  
マテリアル工学科

杉本キャンパス : 建築学科・都市学科・化学バイオ工学科

※2 面接を実施する場合は、2/26（水）から 2/28（金）のいずれかに羽曳野キャンパスまたは阿倍野キャンパスで予定

**【研究科】**

研究科	日 時	場 所
現代システム科学研究科	書類選考のうえ、通知します。	
文学研究科	書類選考のうえ、通知します。	
法学研究科	書類選考のうえ、通知します。	
経済学研究科	2025年3月3日（月）14:00	杉本キャンパス 1号館 3階
情報学研究科	書類選考のうえ、通知します。	
理学研究科	数学専攻・物理学専攻・化学専攻 ・生物学専攻・地球学専攻 2025年3月3日（月）14:00	杉本キャンパス 理学部F棟2階 第4講義室
	生物化学専攻 2025年3月4日（火）10:00	中百舌鳥キャンパス A13棟2階 会議室
工学研究科	書類選考のうえ、通知します。	※1
農学研究科	書類選考のうえ、通知します。	
看護学研究科	書類選考のうえ、通知します ※2	

※1 実施予定キャンパス

中百舌鳥キャンパス: 航空宇宙海洋系専攻・機械系専攻・電子物理系専攻・電気電子系専攻・  
物質化学生命系専攻(応用化学分野、化学工学分野、マテリアル工学  
分野)・量子放射線系専攻

杉本キャンパス : 都市系専攻・物質化学生命系専攻(化学バイオ工学分野)

※2 面接を実施する場合は、2/26（水）から 2/28（金）のいずれかに羽曳野キャンパスまたは阿倍野キャンパスで予定

## 7. 選考結果発表について

---

選考結果は、3月17日（月）ごろに、本人宛で郵送にて発送します。  
※選考結果についての電話等による問い合わせには、一切応じません。

## 8. 登録手続きについて

---

### (1) 登録手続き

選考に合格された方は、あらかじめ本学指定の金融機関で登録料を納付し、登録手続期間中に登録手続きを完了してください。指定日に手続きが完了しない場合は履修を許可できません。

詳細は、選考結果通知書と同封されている書類をご確認ください。

(履修期間が後期のみの者は、別途登録手続きについて、後日ご連絡します。)

### 【登録手続期間】

※履修期間が前期（4/1～9/23）のみ・1年間（4/1～翌年3/31）の者を対象とする。

日 時	2025年3月25日（火）～3月26日（水）
手続方法	選考結果通知時にお知らせいたします。
提出書類	※「大阪府民及びその子」認定を受ける方のみ ・登録料納付区分認定願 ・住民票の写し等

## (2) 登録料・授業料

登録料・授業料については、現時点での予定は次のとおりですが、いずれも改定される場合があります。

在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定後の金額が適用されることがあります。

なお、登録申請後、ご本人の都合等により履修できない場合が生じても、登録料及び授業料は場合によっては、返還できません。

区分		金額
登録料 (注1)	大阪府民及びその子 (注2)	28,200 円
	その他の者 (注3)	38,200 円
授業料 (注4)		1 単位 14,800 円

(注1) 学部・学域／研究科それぞれで科目を履修する場合、学部・学域と研究科それぞれで登録料が必要となります。

例1) 登録料が「大阪府民及びその子」の区分(28,200円)で、文学部と文学研究科の提供科目を履修する場合

28,200円(学部) + 28,200円(研究科) = 56,400円

例2) 登録料が「大阪府民及びその子」の区分(28,200円)で、文学部と法学部(国際基幹教育機構も同様)の提供科目を履修する場合

28,200円(学部) = 28,200円

(注2) 「大阪府民及びその子」とは、科目等履修生本人又は科目等履修生本人と同一戸籍にある父母のいずれかが、科目等履修生として登録される日の1年以上前から引き続き大阪府内に住民票があるもの。

(注3) 大阪府民及びその子以外の者

(注4) 授業料は、履修を許可した科目の単位数に14,800円を乗じた金額となります。

(例) ○○概論 2単位と○○特別講義 1単位を履修する場合

14,800円×3単位=44,400円

登録後、本人宛に振込依頼書を送付しますので、納期内に指定の金融機関で納付してください。前期分は4月上旬、後期分は10月上旬に送付します。

※通年の科目にかかる授業料は、単位数(通年)の2分の1を半期毎(前期・後期)に分けて納付していただきます。

### 【授業料に関する問い合わせ先】

大阪公立大学 学生課学生奨学支援室 授業料担当 TEL: 06-6605-2054  
月～金曜日 9:00～17:15 ただし、12:00～12:45 及び祝日・休業日を除く

## 9. 受験上・修学上の配慮について

---

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上の配慮を希望する者は、**原則として登録申請の2週間前までに**、「13.お問い合わせ先等について」記載の教育推進課教務調整担当に申し出て、手続きを行ってください。

修学上の合理的配慮は、登録後の申請に基づき、決定します。したがって受験上の配慮内容が必ずしも修学上の合理的配慮として認められるものではありません。

ただし、修学上の配慮や支援に関する相談等を希望する者は、受験前（登録申請前）も修学上の配慮や支援に関する相談を受け付けますので、受験を検討するにあたり相談を希望する者は、アクセシビリティセンターにお問い合わせください。

### 【修学上の合理的配慮に関する問い合わせ先】

アクセシビリティセンター E-mail：[gr-gks-ac@omu.ac.jp](mailto:gr-gks-ac@omu.ac.jp)（共通）

<中百舌鳥キャンパス> TEL：072-254-9867 <杉本キャンパス> TEL：06-6605-3650

※履修希望科目の開講キャンパスにお問い合わせください。

## 10. 外国人留学生について

---

本学の科目等履修生として在留資格を取得（更新）することはできませんので、留意してください。

授業等は、外国人留学生についても、日本人学生と同様に取り扱い、講義は日本語で行いますので、講義を受けるために日本語能力が必要です。

## 11. ネット環境等の整備について

---

科目を履修するには、メールや授業支援システム（Moodle）といった各種システムを使って、オンラインで授業連絡・課題提出・資料確認等を行えることが前提となります。

ご自身で対応できる PC スキルをお持ちでない場合は、科目等履修生として科目を履修いただけません。PC やインターネット環境等については、授業開始までにご自身でご準備願います。

## 12. その他

- \* 登録申請までに「資格取得を希望する場合の注意事項」を必ずご確認ください。
- \* 登録申請受理後の申請取り消しは、原則認めません。申請後に公開された履修希望年度のシラバス内容等が前年度シラバス内容と本質的に異なっている場合、または授業が不開講の場合に限り、取り消すことができます。詳細は、教育推進課教務調整担当までご確認ください。
- \* 履修できる科目は、【履修できる科目一覧】に掲載のとおりですが、変更される場合があります。
- \* **学生保険には、原則として加入することを推奨しています。**なお、資格取得のための実習費、保険加入費等を個別に負担していただくことがあります。
- \* 科目等履修生は、学生運賃割引証の交付など正規の学生としての扱いは適用されません。本学図書館は、正規学生に準ずる形で利用可能です。
- \* 科目等履修生が、本学の秩序を乱したときは、履修許可を取り消すことがあります。
- \* 履修中の科目に対する休講、事務連絡等はパソコンやスマートフォンで学内サイトにアクセスし、確認する必要があります。
- \* 履修相談に関する窓口は、下記の問い合わせ先となりますので、授業担当教員へ直接の問い合わせはご遠慮ください。
- \* ご提出いただいた書類は返却しませんので、ご了承ください。
- \* 本学では、登録申請・選考の過程において収集された個人情報について、選考・登録案内・登録手続関係・選考方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得たうえで利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

## 13. 問い合わせ先等について

キャンパス	学部・学域／研究科	問い合わせ先	
杉本	文学部、法学部、経済学部、商学部、理学部、看護学部、生活科学部、国際基幹教育機構、文学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、看護学研究科	大阪公立大学 教育推進課 教務調整担当 TEL：06-6605-2960	※両キャンパス共通 E-mail : gr-kyik-coordinate@omu.ac.jp
中百舌鳥	現代システム科学域、工学部、農学部、獣医学部、医学部リハビリテーション学科、現代システム科学研究科、工学研究科、農学研究科、情報学研究科	大阪公立大学 教育推進課 教務調整担当 TEL：072-252-6311	